

◇証明願に関するご注意◇

1. 修了証番号及び教習修了年月日等が明確に記入されていない場合は、発行まで相当の時間を頂くか発行が出来かねる場合がありますので御了承下さい。
自動車検査員教習の受講場所が大阪・京都・兵庫・奈良・滋賀・和歌山以外の場合は、受講された運輸局に申請してください。
2. 証明願いの申請人は、当該自動車検査員教習を修了した本人でなければなりません。やむを得ず、代理人により申請する場合は、委任状を添付してください。また、改名等をされた場合には、それを証する書面を添付してください。
3. 証明願いの申請については、氏名及び生年月日を正しく記入してください。
4. 連絡先は、平日の午前9時から午後5時までに連絡が出来るところを記入してください。勤務先の場合は、所属部課名まで記入してください（携帯OK）。
5. 証明書の作成には概ね1週間程度要します。
6. 直接証明書を受け取りに来られる場合には、必ず出来上がりの問い合わせをしてからお越しください。当局から証明書の作成完了の連絡は致しておりません。
なお、証明書発行日より3ヶ月経過しても受け取りに来られない場合には、処分致しますので、再度申請が必要となりますので御注意願います。
7. 郵送での返送を御希望の場合は、返信用封筒を同封し、住所・氏名等を明記し返信用切手を貼ってください。速達や書留等による返送を御希望の場合、その必要分の切手を返信用封筒に貼付し「速達」・「書留」等を赤字で明記してください。
8. 記入間違い、誤字等がある場合は証明の発行が出来かねる場合がありますので、御注意願います。

証明願の申請先

〒540-8558
大阪市中央区大手前4丁目1番76号
大阪合同庁舎第4号館
近畿運輸局 自動車技術安全部 整備課
☎06-6949-6453 (ダイヤルイン)